

太田市告示第 24 号

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成17年太田市条例第175号)第6条第1項の規定に基づく一般廃棄物の処理実施計画を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和 7年 4月 1日

太田市長 清水 聖 義